

基本構想案構築のためのヒアリングについて

2018年10月4日

第1回企画委員会

- 1 「働きづらさ程度区分ないし働くための支援区分」部会でなく、「全体構想構築部会」を設置。企画委員会でのヒアリング状況を踏まえ、2019年度末に複数の選択肢を提示する。
- 2 以下の考慮すべき軸をクロスしたマトリクスで、幅広い見解が得られるように人選。効率化のため、類似意見を持つ者からのヒアリングを避ける。
- 3 考慮すべきポイント
 - ① サービス提供事業者の支援サービス内容
 - ② 就労支援事業者への報酬
 - ③ 就労支援事業者の供給主体
 - ④ 「働きづらさを抱える者」の就業困難度の認定方法
 - ⑤ 財源（税、雇用保険など）
 - ⑥ 地域全体で、人材をニーズにどうつなげるか。